

証券コード：4934

第17回 定時株主総会 招集ご通知



PREMIER
ANTI-AGING

開催日時

2026年10月29日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時30分

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO 日本橋室町野村ビル 5階
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

[議案] 取締役4名選任の件

株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第17回定時株主総会を2026年10月29日木曜日に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2026年7月期は、2月に「OUR STORY」として、当社の考える「アンチエイジング」について再定義し、創業からの想いや企業として目指すところをあらためて言語化いたしました。加えて、「R&D（研究開発）」コンテンツを新設し、株式会社ベネクスと横断で商品開発とR&Dに関する情報発信を強化しております。

さらに7月には、「Skin for Longevity（スキン・フォー・ロンジェビティ）」をコンセプトに掲げ、スキンケア領域への本格展開を発表いたしました。当社の考える『Longevity』とは、「長く生きるにとどまらず、自分らしく輝く時間を永く生きること」であり、この『Longevity』の実現を、スキンケアを通じて支えることが当社の役割と考えております。

「Skin for Longevity」の実現のために、当社はお客様の「スキンケア・ライフ」全般でお役に立てるよう、スキンケア領域での商品のラインナップ拡充を進めてまいります。

今後も当社グループは、アンチエイジングの領域で、商品やサービスを提供することを通じて、社会に貢献するアンチエイジングカンパニーを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年10月
代表取締役社長



証券コード 4934

2026年10月9日

(電子提供措置の開始日 2026年10月2日)

株 主 各 位

東京都港区虎ノ門二丁目6番1号
虎ノ門ヒルズステーションタワー
プレミアアンチエイジング株式会社
代表取締役社長 松 浦 清

第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申しあげます。

【当社株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://www.p-antiaging.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「プレミアアンチエイジング」又は「コード」に当社証券コード「4934」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。)



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、2026年10月28日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使してくださいようお願い申しあげます。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net/>) にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2026年10月29日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時30分となります。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO 日本橋室町野村ビル 5階
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第17期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第17期（2025年8月1日から2026年7月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項 議案 取締役4名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 - (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 - (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 - (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合はその旨、修正前の事項及び修正後の事項を、前記のインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「主要な営業所及び工場」「主要な借入先の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」

② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

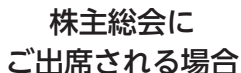
③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。



株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいま  
すようお願い申し上げます。

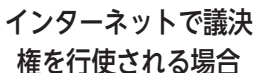
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を会場受付  
にご提出ください。

日 時

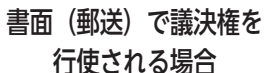
2026年10月29日（木曜日）  
午前10時（受付開始:午前9時30分）



次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年10月28日（水曜日）  
午後6時30分入力完了分まで



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年10月28日（水曜日）  
午後6時30分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

[illegible]

こちらに議案の賛否をご記入ください。

議案

- 全員賛成の場合     ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合     ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合     ≫ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

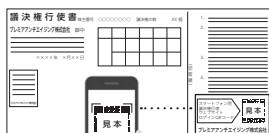
- ・書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- ・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

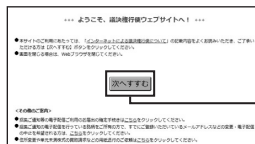
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

# 事業報告

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部で足踏みもみられるものの緩やかな回復が続きました。良好な所得環境や政府の政策による物価の伸び抑制に加え、中東情勢の緊張緩和などを受けた消費者マインドの持ち直しも追い風に、個人消費は緩やかな回復基調が持続しました。国内化粧品市場においては、消費動向に大きな変化はみられないものの、個人消費の増加や円安によるインバウンド需要に支えられ底堅い推移となりました。

こうした状況の下、当社グループは、アンチエイジング事業においてはブランドマネジメントと各チャネルとの協働を更に強化し売上の底打ちを目指すとともに、リカバリー事業においては、パイオニアとして成長市場における更なる事業拡大を目指してまいりました。

当連結会計年度における売上高は、子会社の株式会社ベネクスを通じて行っているリカバリー事業の売上が順調に伸長したものの、当社で行っているアンチエイジング事業が減収となり、全体では13,883百万円（前期比14.1%減）となりました。一方、営業利益は、アンチエイジング事業における新規獲得に係る広告宣伝費を中心とした販売費が計画を下回ったこと及び、固定費の削減を継続し適切なコストマネジメントを実行したこと等から494百万円（前期比19.8%減）となり、経常利益は主として為替差益の計上により602百万円（前期比0.5%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、中国における販売体制を効率的で成長性の高い越境ECに集約することとし、現地法人を解散及び清算することを決定し、これに伴う事業構造改革費用を特別損失として計上したため、364百万円（前期比22.8%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

アンチエイジング事業

(単位：百万円)

|      | 前連結会計年度<br>(自 2024年8月 1日<br>至 2025年7月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年8月 1日<br>至 2026年7月31日) | 前期比<br>(%) |
|------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|
| 売上高  | 12,926                                    | 10,349                                    | △19.9      |
| 営業利益 | 408                                       | 660                                       | 61.5       |

#### 売上高

アンチエイジング事業の売上高は、10,349百万円（前期比19.9%減）となりました。

チャネル別では、リニューアルした「デュオ」の販売が堅調に推移してい

る卸売販売の売上高は増収となったものの、通信販売の売上高は、新規獲得の広告効率の改善が進まず前期実績を下回りました。

通信販売は、末トライアル層へのリーチを強化し新規獲得を図るとともに、顧客単価向上・クロスセル促進に向けた新商品・限定品の投入、CRM施策の更なる拡充に努めました。当連結会計年度においては、定期顧客の継続率向上を促進するためのプロモーション、「デュオ」のクレンジングバームのミニサイズを活用した通販新規獲得トライアルキャンペーン、スキンケア商品3品をセットにした通販新規獲得トライアルセットオファー等を展開し一定の成果を上げましたが、定期顧客の減少を補うには至らず売上の減少が続きました。

卸売販売は、卸売販売専用新ブランドの育成、卸売先企業との連携進化による成長力の獲得、ECモール事業の強化に努めてきました。当連結会計年度においては、「デュオ」の「ザ クレンジングバーム」シリーズ5種の全面リニューアル後、「ザ クレンジングバーム ブラックリペア」の@cosmeベストコスメアワード2025上半期新作ベストコスメベストクレンジング1位獲得を契機とした卸売先企業との連携によるプロモーションを継続的に展開した結果、店頭での販売は堅調に推移しました。

ブランド別の状況は次の通りです。

「デュオ」ブランドは、「ザ クレンジングバーム」シリーズが8年連続クレンジングバーム売上No.1(\*1)を獲得し、2026年1月末にシリーズ累計出荷個数が6,000万個を突破しました。通販事業における新規獲得では、スキンケア商品をセットにしたトライアルセットの提供を実施し、デュオの良さを知って頂く機会を提供すると同時に、お客様と複数商品でつながるための取り組みを本格化しています。2025年10月には株式会社パン・パシフィック・インターナショナル様との協働による限定品「デュオ ザ クレンジングバーム スクラブ ブラック」を、2026年3月にはKAWAII LAB. 所属の7人組アイドルグループ「SWEET STEADY」との数量限定コラボ商品「ザ クレンジングバーム ブラックリペア[SWEET STEADY限定デザイン]」を投入し、卸売販売の売上強化を図りました。「デュオ」からの新ライン、落とす美容液「デュオ クレンジングセラム ピール&ブースト」は、@cosmeベストコスメアワード2026上半期新作ベストクレンジング第3位を受賞するなど、2026年1月の本格販売からわずか半年でベストコスメ受賞数21冠を達成いたしました。2026年7月にはパーパスの実現に向け「Skin for Longevity (スキン・フォー・ロンジェビティ)」のコンセプトを軸にスキンケア領域への本格展開を加速することを宣言し、2026年8月にデュオから大人の毛穴悩みを世界初処方でケアする「デュオ ザ クレンジングバーム ポアレス」と「デュオ ザ ポアレスセラム」を販売開始しました。今後も「デュオ」ブランドから新商品・限定品を投入するとともに、ブランド価値を訴求し浸透を図るコミュニケーションを実行し、通信販売事業、卸売販売事業双方における「デュオ」ブランド全体の売上反転に注力してまいります。

「カナデル」ブランドは、引き続き商品に対する高い評価をいただいておりますが、スピードは鈍化したものの、売上の減少が続いています。2026年4月には、夏の肌悩みに特化した人気商品「カナデル プレミアモイストクール」を公式通販限定で販売し、お客様からご好評をいただいております。今後は販促予算を効率的に活用しながら、ブランド資産の再強化に取り組みます。

「クレイエンス」ブランドについては、大人の3大髪悩みを1本でまとめてケアする「クレイスパ カラーキープ&ダメージケアマスク」をリニューアル新発売するなど、引き続き商品改良・開発等に取り組み、総合ヘアケアブランドとしての育成を図っています。

この他、肌にもリカバリービューティという発想をコンセプトとするスキンケアブランド「レインカ」から、レインカ独自の幹細胞培養エキスイNGY ステムS<sup>®</sup>(\*2)とベネクス 独自成分PHT<sup>®</sup> (Platinum Harmonized Technology: DPV576) (\*3)を配合した新商品「レインカ ステムトリートメント リカバリーマスク」を2026年4月に発売しました。発売に伴い、首都圏及び九州、関西の百貨店において新発売イベントを開催し、より多くのお客様にレインカ・ブランドをご体験いただきました。また、インバウンドのお客様にも高い評価をいただいております。卸売販売専用ブランドとして新たに投入したファスト美容医療発想を叶えるスキンケアブランド「ララスキン」、インナーケア事業のサプリメント「シントー リポソーム ビタミンC」、高濃度ビタミンCスキンケア「C+mania (シーマニア)」等のテストマーケティングも継続しております。

\*1 (株)富士経済「化粧品 マーケティング要覧2026No.1、2025No.1、2021No.1」 クレンジングバームシェア（調査対象期間：2018年～2025年金額）

\*2 ヒト歯髄細胞順化培養液（整肌成分）

\*3 コロイド性ダイヤモンド、白金（整肌成分） PHTは株式会社ベネクスの日本における登録商標

## 営業利益

営業利益は、新規獲得に係る広告宣伝費を中心とした販売費が計画を下回ったこと及び、固定費の削減を継続し適切なコストマネジメントを実行したこと等から、660百万円（前期比61.5%増）となりました。

## リカバリー事業

（単位：百万円）

|                    | 前連結会計年度<br>(自 2024年8月 1日<br>至 2025年7月31日) | 当連結会計年度<br>(自 2025年8月 1日<br>至 2026年7月31日) | 前期比<br>(%) |
|--------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|------------|
| 売上高                | 3,233                                     | 3,533                                     | 9.3        |
| 営業利益又は<br>営業損失 (△) | 208                                       | △165                                      | —          |

## 売上高

売上高は、旗艦ブランドの「スタンダードドライブプラス」や、ロングセラー「コンフォートクール」をリニューアルした「リカバリークールプラス」、エントリーモデルの「コンフォートポンチ」等が百貨店などオフラインで販売を着実に伸ばし、3,533百万円（前期比9.3%増）となりました。

## 営業損益

営業利益は、売上高の伸長に伴い売上総利益は増加したものの、ブランド認知獲得や興味促進のための広告宣伝費の投下や、来期以降の事業成長を見越した採用等の組織強化を継続したことから、165百万円の営業損失（前期は208百万円の営業利益）となりました。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資等の総額は306百万円であり、その主な内容はソフトウェアの取得による支出であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。金融機関とは良好な関係を保ち、主要な借入先の状況は、第17回定時株主総会資料（電子提供措置事項のうち交付書面省略事項）の事業報告「主要な借入先の状況」に記載のとおりです。

### ④ 重要な企業再編等の状況

当連結会計年度中において特記すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び収益の状況

| 区 分                                          | 第 14 期<br>(2023年7月期) | 第 15 期<br>(2024年7月期) | 第 16 期<br>(2025年7月期) | 第 17 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年7月期) |
|----------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                   | 26,400               | 20,359               | 16,160               | 13,883                            |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 ( △ )(百万円)            | △611                 | 139                  | 617                  | 494                               |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(百万円)            | △631                 | 161                  | 599                  | 602                               |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円) | △733                 | △1,483               | 471                  | 364                               |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円)             | △84.17               | △170.10              | 54.10                | 41.77                             |
| 総 資 産(百万円)                                   | 12,135               | 11,002               | 10,140               | 10,244                            |
| 純 資 産(百万円)                                   | 7,609                | 6,124                | 6,610                | 6,957                             |
| 1 株 当 た り 純 資 産 (円)                          | 872.60               | 702.33               | 756.65               | 794.33                            |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                                   | 第 14 期<br>(2023年 7 月期) | 第 15 期<br>(2024年 7 月期) | 第 16 期<br>(2025年 7 月期) | 第 17 期<br>(当事業年度)<br>(2026年 7 月期) |
|-------------------------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                                            | 25,434                 | 18,387                 | 12,874                 | 10,387                            |
| 営 業 利 益 又 は<br>営 業 損 失 ( △ )(百万円)                     | △230                   | △82                    | 418                    | 467                               |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ )(百万円)                     | △930                   | △51                    | 434                    | 543                               |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ )(百万円)                 | △1,347                 | △1,567                 | 440                    | 459                               |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は<br>1 株 当 たり 当 期 純 損 失 ( △ )(円) | △154.51                | △179.75                | 50.47                  | 52.65                             |
| 総 資 産(百万円)                                            | 11,041                 | 9,732                  | 8,389                  | 8,101                             |
| 純 資 産(百万円)                                            | 7,432                  | 5,864                  | 6,317                  | 6,795                             |
| 1 株 当 たり 純 資 産 (円)                                    | 852.30                 | 672.55                 | 723.03                 | 775.68                            |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名              | 資 本 金  | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                        |
|--------------------|--------|--------------|--------------------------------------|
| 蓓安美（上海）化粧品<br>有限公司 | 520百万円 | 100%         | 化粧品・健康食品の企画、開発、輸<br>出入、通信販売、卸及び小売り業務 |
| 株式会社ベネクス           | 10百万円  | 100%         | リカバリーウェアの開発・製造・販売                    |

#### (4) 対処すべき課題

##### <スローガンとパーパス>

当社グループは、経営理念に「人の時間（とき）を、解き放つ。」を掲げ、創業時からの私たちの願いである“もっと人の可能性を広げたい”という想いを持ち成長してまいりました。2023年には、「人の時間（とき）を、解き放つ。」という理念はそのままに、当社が提供する「Uniqueな価値」によって新たな製品やサービスを生み出し、一人ひとりが輝き、より一層持続可能な社会を実現したいという想いを込め、「Forever vivid」を新たなスローガンとして制定しました。このスローガンのもと、当社が創業以来大切にしてきた、社会に提供したい「Uniqueな価値」を具体的に示し、当社のパーパスをあらためて定義しました。

当社は、2024年12月に創業15周年を迎えることができました。「人生100年時代」という言葉は、2009年の創業から15年で広く浸透し、その概念も着実に定着してまいりました。「アンチエイジング」という言葉は今では、より我々の生活に身近になり、今後は、これまで以上にアンチエイジング関連市場は拡大していくと確信しています。これからも当社は、「アンチエイジングの力ですべての人を年齢から解き放ち、誰もが、いつでも、いつまでも輝ける未来」を目指してまいります。

##### スローガン

# Forever vivid

とき  
人の時間を、解き放つ。

Untether time.

##### パーパス

**Uniqueな感性と思考で生み出した製品やサービスで、  
すべての人を年齢から解き放ち、新たな価値観で輝かせる。**

Create original products and services of unique value that untether  
people from their age and brighten their lives.

## <OUR STORY>

2026年2月に「OUR STORY」として、当社の考える「アンチエイジング」について再定義し、創業からの想いや企業として目指すところをあらためて言語化いたしました。当社は、人生100年時代において、「誰もが実年齢にとらわれず、より健康で、より自信を持ち、より好奇心を育み、より新しいことに挑戦し、自分の時間を生きて輝くこと」こそが「アンチエイジング」と考えています。その上で、「Forever vivid 人の時間（とき）を、解き放つ。」というスローガン、「Unique な感性と 思考で生み出した製品やサービスで、すべての人を年齢から解き放ち、新たな価値観で輝かせる」というパーパスのもと、アンチエイジングの領域で、商品やサービスを提供することを通じて、社会に貢献する、アンチエイジング領域でのリーディングカンパニーを目指してまいります。加えて、「R&D（研究開発）」コンテンツを新設し、株式会社ベネクスと横断で商品開発とR&Dに関する情報発信を強化しております。

## <Skin for Longevity（スキン・フォー・ロンジェビティ）>

さらに7月には、「Skin for Longevity（スキン・フォー・ロンジェビティ）」をコンセプトに掲げ、スキンケア領域への本格展開を発表いたしました。当社の考える『Longevity』とは、「長く生きることにとどまらず、自分らしく輝く時間を永く生きること」であり、この『Longevity』の実現を、スキンケアを通じて支えることが当社の役割と考えております。肌のコンディションを整え続けることは、自分らしく健やかに生きる時間を、永く重ねていくための基盤。お客様に「肌のコンディション」を整えて頂くために、クレンジングにとどまらずその後のスキンケアのステップまでを一貫して捉える思想に基づく商品の企画・開発をより推進してまいります。

## <2027年7月期に取り組むべき課題>

今後の見通しにつきましては、WTI原油先物価格は緩やかに下落していくと想定され、我が国経済も緩やかに回復することが見込まれます。高率の賃上げが続くなか、個人消費の増勢は幾分鈍化しつつも底堅さを維持する見通しです。また、2027年度からは、食料品にかかる消費税率が引き下げられることも、個人消費の下支え要因となることが期待されます。国内化粧品市場につきましても、賃金上昇等の好材料に支えられ回復基調が続くと予想されます。

このような中、アンチエイジング事業におきましては、アンチエイジング領域でのリーディングカンパニーを目指し、「Skin for Longevity」のコンセプトの下、お客様の「スキンケア・ライフ」全般でお役に立てるよう、スキンケア領域へ本格展開してまいります。具体的には、クレンジングに加えて、化粧水、美容液、乳液などスキンケア領域全般で、当社商品で得られる

肌調子の良さを更に実感していただき、お客様とより深くつながることを目指します。また、「Skin for Longevity」の充実に向け、従来以上にお客様のリアルな声を商品の企画・開発に反映すべく、お客様との相互コミュニケーションの活性化を推進してまいります。

加えて、お客様属性・チャネル特性・お客様の購買行動の変化を踏まえた、自社通販・ECモール・店頭が連動する販売戦略（チャネルミックス）を推進するとともに、複数媒体横断のブランディング・認知向上戦略に基づく良質かつ一貫した情報伝達（メディアミックス）を徹底してまいります。

更に、顧客基盤を分析・整備し、商品やサービスの質の向上を図るとともに、顧客基盤を活用したアンチエイジング領域での新事業・新商品・新サービスの提供を実現し、収益基盤の多様化とお客様満足度の向上を目指してまいります。

リカバリー事業につきましては、市場成長に伴う競争が激化する中において、リカバリービジネスにおけるパイオニアとしての確固たるブランド構築に引き続き注力します。またプレミアムアンチエイジンググループとしての連携をさらに強化し、グループシナジーを創出するとともに、広告宣伝、デジタルマーケティング、CRM、新製品開発、店舗展開を通じ、お客様とのつながりを強化し、売上の伸長を目指してまいります。

## <サステナビリティ>

2023年4月に、サステナビリティ基本方針として「～Uniqueな人生を実現する～ Enabling unique pathways through life」を掲げ、「地球環境保全への貢献」「ともに育ち、育てあう組織文化の追求」「ウェルビーイングの向上」「Uniqueな価値の提供」「ガバナンスの強化」の5つのマテリアリティを特定し、それぞれに目標を設定しました。

その達成を目指して具体的な取り組みを進めることで、持続可能な社会の実現に向けた貢献と企業価値の向上を果たしてまいります。

### 【サステナビリティ基本方針】

## ～Uniqueな人生を実現する～

### Enabling unique pathways through life

『Forever vivid 人の時間<sup>とき</sup>を、解き放つ。Untether time.』

人生100年時代を迎えた世界で、  
年齢や性別に対する先入観から解放され、  
自分に自信を持つ“アンチエイジング”という価値観のもと、  
一人ひとりが好奇心を持って新たなことにチャレンジできる世界を目指します。

そのために、型にはまらない柔軟な発想力を発揮し、  
世の中を変えうるUniqueな価値を提供することで、  
様々な社会課題にステークホルダーとともに向き合い、  
いつでも、いつまでも輝ける持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティ目標を策定した2023年9月以降、当社を取り巻く事業環境は大きく変化し、組織に求められる役割も「量の拡大」から「質の向上（生産性の高まり）」へと進化しています。当社においては従業員一人一人のエンゲージメント向上に向けて、よりの確な改善活動につなげる重要性が高まっていると認識しています。そのため、人事評価データやパフォーマンスと連動した、より緻密で多角的な分析を行うため、2026年3月にエンゲージメントサーベイを刷新いたしました。それに伴い、2026年7月期の測定結果を新たなベースラインとして再定義し、高いエンゲージメントの維持・向上及び、それに伴い創出される更なる企業価値向上に向けた取り組みを推進してまいります。

その他のマテリアリティにおける進捗につきましては下記の通りです。

## 【マテリアリティと目標】

アンチエイジングがもたらす豊かさの追求(対象範囲：プレミアムアンチエイジンググループ)

| マテリアリティ        | 重点項目               | 取り組み事項                | KPI/目標           | 目標値                      | 達成<br>年度     | 2026年<br>7月期末績            |
|----------------|--------------------|-----------------------|------------------|--------------------------|--------------|---------------------------|
| 地球環境保全<br>への貢献 | 脱炭素社会への取<br>り組み・貢献 | CO <sub>2</sub> 排出量削減 | Scope1・2の<br>削減率 | 50%削減<br>(2025年7<br>月期比) | 2035年<br>7月期 | 155.2 t-CO <sub>2</sub> * |

\* 国内拠点はマーケット基準、海外拠点はロケーション基準にて算定。排出係数の更新および算定方法の見直しに伴う影響を含む。なお店舗実績は一部概算値を含む

アンチエイジングがもたらす豊かさの追求(対象範囲：プレミアムアンチエイジング株式会社)

| マテリアリティ                   | 重点項目                           | 取り組み事項                           | KPI/目標                                | 目標値                                    | 達成<br>年度     | 2026年<br>7月期末績                                |
|---------------------------|--------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------|--------------|-----------------------------------------------|
| 地球環境保全<br>への貢献            | 資源環境・サーキ<br>ュラーエコノミー<br>への貢献   | 環境配慮紙の使用                         | 環境配慮紙<br>使用率*1                        | 100%                                   | 毎年           | 100%                                          |
| ともに育ち、<br>育てあう<br>組織文化の追求 | 価値創造に向けて<br>努力・成長し続け<br>る人材づくり | 社員エンゲージメ<br>ントの向上                | エンゲージメン<br>トスコア                       | 総合スコア<br>3.5以上*<br>*概ね良好<br>とされる<br>水準 | 毎年           | 総合スコア<br>3.54                                 |
|                           |                                | 育ち、育てあう組<br>織に向けた育成環<br>境の更なる充実  | 研修体系の見直<br>しとそれに応じ<br>た研修コンテン<br>ツの拡充 | 左記の実施                                  | 毎年           | 見直し・<br>拡充を推進                                 |
| ウェルビーイング<br>の向上           | 心身の健康の実現                       | 社員への健康支援<br>の推進                  | 健康経営の認証<br>取得                         | 継続選定                                   | 毎年           | 健康経営優良法人<br>2026認定                            |
| Uniqueな<br>価値の提供          | プレミアムアンチ<br>エイジングらしさの<br>追求    | 社員へのアンチエ<br>イジングの浸透              | 社員のアンチエ<br>イジングに關す<br>る資格の保有個<br>数    | 新規取得<br>資格数<br>75個以上                   | 2027年<br>7月期 | 新規取得資格数<br>合計59個<br>(2026年7月期<br>+10個)        |
|                           |                                |                                  | アンチエイジ<br>ングを促進する制<br>度の拡充            | 左記の実施                                  | 2027年<br>7月期 | 検討中                                           |
|                           |                                |                                  | アンチエイジ<br>ングを促進する社<br>会活動への参加         | 継続実施                                   | 毎年           | 継続実施                                          |
|                           | サプライヤーとの<br>協働                 | サステナビリティ<br>の要素を取り入れ<br>た調達方針の策定 | 調達方針の策定                               | 調達方針の<br>開示                            | 2024年<br>7月期 | 2024年7月期に<br>開示完了<br>調達方針の認知向上や<br>ヒアリング調査を実施 |

成長を支える企業基盤(対象範囲：プレミアムアンチエイジング株式会社)

| マテリアリティ      | 重点項目                          | 取り組み事項                                | KPI/目標       | 目標値  | 達成<br>年度 | 2026年<br>7月期末績                           |
|--------------|-------------------------------|---------------------------------------|--------------|------|----------|------------------------------------------|
| ガバナンスの<br>強化 | コーポレートガバ<br>ナンス体制の整<br>備・強化   | コーポレートガバ<br>ナンスに係る開示<br>の充実・透明性向<br>上 | 左記を検討・推<br>進 | —    | —        | —                                        |
|              | コンプライアンス<br>・リスクマネジ<br>メントの徹底 | コンプライアンス<br>や情報セキュリティ<br>研修の受講率*2     | 受講率          | 100% | 毎年       | コンプライアンス研修<br>100%<br>情報セキュリティ研修<br>100% |
|              | 情報セキュリティ<br>及びプライバシー<br>の保護   |                                       |              |      |          |                                          |

\*1 対象は化粧品品の化粧箱とする \*2 事務委託・派遣社員を除く

**(5) 主要な事業内容**（2026年7月31日現在）

化粧品・健康食品及びリカバリーウェアの企画、開発、輸出入、通信販売、卸及び小売業務

**(6) 使用人の状況**（2026年7月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分       | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------------|-------------|
| アンチエイジング事業 | 171 (20) 名 | 4名減 (5名減)   |
| リカバリー事業    | 57 (15)    | 16名増 (2名減)  |
| 合 計        | 228 (35)   | 12名増 (7名減)  |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 170 (20) 名 | 4名減 (5名減) | 40.6歳 | 4.4年   |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(7) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

特記すべき事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2026年7月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 32,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,720,534株
- ③ 当事業年度末の株主数 9,104名
- ④ 大株主

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持株比率   |
|-------------------------------------|------------|--------|
| プレミアムマネジメント株式会社                     | 3,978,000株 | 45.62% |
| 松浦 清                                | 1,877,400  | 21.53  |
| 大木 壘                                | 206,700    | 2.37   |
| 大和証券株式会社                            | 75,300     | 0.86   |
| 今 秀信                                | 42,000     | 0.48   |
| 楽天証券株式会社共有口                         | 40,700     | 0.47   |
| BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED | 36,675     | 0.42   |
| 越智 恵美                               | 31,500     | 0.36   |
| 兒嶋 伸二                               | 27,000     | 0.31   |
| 菊地 高裕                               | 24,500     | 0.28   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（155株）を控除して計算しております。
2. プレミアマネジメント株式会社は、当社代表取締役である松浦清が株式を保有する資産管理会社であります。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

|                    |                                 |
|--------------------|---------------------------------|
|                    | 第3回新株予約権                        |
| 発行決議日              | 2024年10月29日                     |
| 新株予約権の数            | 900個                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式90,000株<br>(新株予約権1個につき100株) |

|                            |                   |                                            |
|----------------------------|-------------------|--------------------------------------------|
|                            |                   | 第3回新株予約権                                   |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり72,000円<br>( 1 株当たり 720円)      |
| 権利行使期間                     |                   | 2026年11月14日から<br>2032年11月14日まで             |
| 行使の条件                      |                   | (注) 2                                      |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数200個<br>目的となる株式数20,000株<br>保有者数 1 名 |

|                            |                   |                                            |
|----------------------------|-------------------|--------------------------------------------|
|                            |                   | 第4回新株予約権                                   |
| 発行決議日                      |                   | 2025年10月29日                                |
| 新株予約権の数                    |                   | 400個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の<br>種類と数     |                   | 普通株式40,000株<br>(新株予約権 1 個につき100株)          |
| 新株予約権の払込金額                 |                   | 新株予約権と引換えに<br>払い込みは要しない                    |
| 新株予約権の行使に際して<br>出資される財産の価額 |                   | 新株予約権 1 個当たり71,100円<br>( 1 株当たり 711円)      |
| 権利行使期間                     |                   | 2027年11月14日から<br>2033年11月14日まで             |
| 行使の条件                      |                   | (注) 2                                      |
| 役員の<br>保有状況                | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数300個<br>目的となる株式数30,000株<br>保有者数 1 名 |

- (注) 1. 社外取締役、監査役には新株予約権を付与しておりません。
2. ①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、執行役員又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ②新株予約権者は、以下の区分に従って、新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ 新株予約権の割当日の翌日の2年後の応当日から、新株予約権の割当日の翌日の3年後の応当日（当該応当日を含む。）までは、割り当てられた新株予約権の2分の1について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
- ロ 新株予約権の割当日の翌日の3年後の応当日の翌日から、新株予約権の割当日の翌日の8年後の応当日（当該応当日を含む。当該新株予約権を権利行使することができる期間の最終日）までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- ④その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
3. 上記のほか、退任役員が保有する新株予約権があります。

② 当事業年度中に当社執行役員に職務代行の対価として交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社執行役員に職務代行の対価として交付した新株予約権等は、①に記載の第4回新株予約権のとおりであり、その区分は下記のとおりであります。

|      | 名称       | 個数   | 交付者数 |
|------|----------|------|------|
| 執行役員 | 第4回新株予約権 | 100個 | 2名   |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2026年7月31日現在）

| 会社における地位         | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                |
|------------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長          | 松 浦 清     | 経営全般                                                                                   |
| 代表取締役<br>副社長執行役員 | 伊 藤 洋 一 郎 | リテール事業本部長<br>株式会社ベネクス 取締役<br>森・濱田松本法律事務所 エグゼクティブ・アドバイザー                                |
| 取 締 役            | 福 本 拓 元   | 八重山殖産株式会社 取締役<br>株式会社ユーグレナ 顧問<br>愛媛県新居浜市 戦略アドバイザー<br>株式会社ニホンノチカラ 代表取締役<br>株式会社DTAC 取締役 |
| 取 締 役            | 堺 咲 子     | インフィニティコンサルティング 代表                                                                     |
| 常 勤 監 査 役        | 石 原 基 康   | 蓓安美（上海）化粧品有限公司 監事<br>株式会社ベネクス 監査役<br>一般社団法人日本内部監査協会 監事<br>公益財団法人日本内部監査研究所 監事           |
| 監 査 役            | 井 出 彰     | 井出公認会計士事務所 代表<br>AIコーポレートアドバイザー株式会社 代表取締役社長<br>株式会社wevna1 監査役<br>株式会社インデックス 監査役        |
| 監 査 役            | 近 藤 陽 介   | 漣法律事務所 代表<br>株式会社トランジットホールディングス 監査役                                                    |

- (注) 1. 取締役福本拓元氏及び取締役堺咲子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役石原基康氏、監査役井出彰氏及び監査役近藤陽介氏は、社外監査役であります。
3. 監査役石原基康氏及び監査役井出彰氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・監査役石原基康氏は、上場会社の常勤監査役を歴任した経験から、財務及び会計、企業経営に関する知見を有しております。
  - ・監査役井出彰氏は、公認会計士の資格を有し、かつ上場会社の財務経理部長であったことから、財務及び経理に関する高度な見識と豊富な経験を有しております。
4. 監査役近藤陽介氏は、弁護士資格を有し、弁護士として培われた高度な人格と専門的な法律知識を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び訴訟費用を補填することとしております。但し、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規、監査役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

### ④ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年9月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

個別の報酬額については指名・報酬諮問委員会にて検討を行うものとし、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の基準報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職の別及び常勤、非常勤の別に定めた基本報酬に会社業績及び個人別戦略目標の達成度を反映した業績報酬を加算して決定しております。但し、業績報酬は社外取締役には加算いたしません。

取締役の株式報酬は、企業価値の継続的な向上を図るインセンティブとして機能するとともに株主との価値を共有することを目的としており、ストックオプション及び株式累積投資制度（社外取締役を除く）を用いて支給しております。株式累積投資制度は毎月定額を取締役に対して支給し、市場より株式を購入するものであります。株式累積投資制度に基づく株式報酬は、基準報酬と合わせて、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で支給することとしております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額<br>( 百 万 円 ) |         |          |           | 対象となる<br>役員の員数<br>( 名 ) |
|--------------------|-----------------|----------------------------------|---------|----------|-----------|-------------------------|
|                    |                 | 基 本 報 酬                          | 業績連動報酬等 | 株式報酬等    |           |                         |
|                    |                 |                                  |         | 株式累積投資   | ストックオプション |                         |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 88<br>(13)      | 77<br>(13)                       | —       | 3<br>(—) | 7<br>(—)  | 4<br>(2)                |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 23<br>(23)      | 23<br>(23)                       | —       | —        | —         | 3<br>(3)                |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 111<br>(37)     | 101<br>(37)                      | —       | 3<br>(—) | 7<br>(—)  | 7<br>(5)                |

- (注) 1. 業績連動報酬等には、前々期（第15期）の実績に基づき決定し、月額固定報酬として前年（2025年）8月～10月に支給する額と、前期（第16期）の実績に基づき決定し、月額固定報酬として前年（2025年）11月～12月及び当年（2026年）1月～7月に支給する額の合計を記載することとしております。なお、第15期及び第16期の実績に基づく業績連動報酬の支給はありません。業績連動報酬等に係る業績指標は成長性及び企業価値向上の観点から、売上高、営業利益及び個人業績とし、指名・報酬諮問委員会による審議を経て取締役会で決定しております。なお、業績指標である売上高及び営業利益の実績は、「企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。
2. 株式累積投資制度を用いて、毎月定額を株式報酬として支給しております。
3. 取締役の金銭報酬の限度額は、2019年10月24日開催の第10回定時株主総会において年額200百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は1名）です。  
また、金銭報酬とは別枠で、2024年10月29日開催の第15回定時株主総会において、ストックオプションとして年額40百万円以内の新株予約権（社外取締役を除く）を割り当てることを決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2018年10月30日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

ハ. 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額

社外監査役1名が当事業年度中に当社の子会社から役員として受けた報酬等の総額は4百万円であります

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役福本拓元氏は、八重山殖産株式会社取締役、株式会社ユーグレナ顧問、愛媛県新居浜市戦略アドバイザー、株式会社ニホンノチカラ代表取締役、株式会社DTAC取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

- ・取締役堺咲子氏は、インフィニティコンサルティング代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役石原基康氏は、蓓安美（上海）化粧品有限公司監事、株式会社ベネクス監査役、一般社団法人日本内部監査協会監事、公益財団法人日本内部監査研究所監事であります。蓓安美（上海）化粧品有限公司及び株式会社ベネクスは、当社の子会社であります。当社と他の各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役井出彰氏は、井出公認会計士事務所代表、AIコーポレートアドバイザリー株式会社代表取締役社長、株式会社wevna監査役、株式会社インデックス監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役近藤陽介氏は、漣法律事務所代表、株式会社トランジットホールディングス監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

|             | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 福 本 拓 元 | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。上場会社の取締役を歴任した経歴から専門的な事業運営に関する知見と経験を活かして、当事業における外部からの客観的かつ中立的な観点から適宜発言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。                                       |
| 取締役 堺 咲 子   | 当事業年度に開催された取締役会15回すべてに出席いたしました。内部監査、財務及び会計に関する知見と経験を活かして、当事業における外部からの客観的かつ中立的な観点から適宜発言を行う等、社外取締役としての職責を十分に果たしました。また、コーポレート・ガバナンスの強化のため、独立した立場から内部監査室への助言・指導を実施いたしました。 |
| 監査役 石 原 基 康 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回すべてに出席いたしました。上場会社の常勤監査役を歴任した経歴から財務及び会計、企業経営に関する知見と経験を活かして、当事業における外部からの客観的かつ中立的な観点から適宜発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査いたしました。                          |
| 監査役 井 出 彰   | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回すべてに出席いたしました。会計士及び会計業務の専門知識と経験を活かして、当事業における会計リスク等に関し、適宜発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査いたしました。                                                        |
| 監査役 近 藤 陽 介 | 当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会15回すべてに出席いたしました。弁護士及び専門的な法律知識を活かして、当事業における事業リスクや法務リスク等に関し、適宜発言を行うなど、当社の業務執行を適切に監査いたしました。                                                      |

## 3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収への対応方針）は導入しておらず、株式会社が当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針についての定めに関する事項について該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目            | 金 額           |
|-----------------|---------------|----------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>  |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,297</b>  | <b>流動負債</b>    | <b>2,865</b>  |
| 現金及び預金          | 4,951         | 買掛金            | 273           |
| 売掛金             | 1,171         | 短期借入金          | 860           |
| 製品              | 1,107         | 一年内返済予定長期借入金   | 114           |
| 原材料及び貯蔵品        | 550           | 一年内償還予定社債      | 17            |
| 前払費用            | 189           | 未払金            | 549           |
| その他             | 326           | 契約負債           | 263           |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,947</b>  | 賞与引当金          | 76            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>559</b>    | 事業構造改革引当金      | 61            |
| 建物              | 437           | その他            | 649           |
| 車両運搬具           | 4             | <b>固定負債</b>    | <b>421</b>    |
| 工具器具備品          | 116           | 長期借入金          | 383           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>802</b>    | 繰延税金負債         | 22            |
| のれん             | 268           | 資産除去債務         | 15            |
| 特許権             | 151           | <b>負債合計</b>    | <b>3,287</b>  |
| ソフトウェア          | 293           | <b>(純資産の部)</b> |               |
| ソフトウェア仮勘定       | 53            | <b>株主資本</b>    | <b>6,942</b>  |
| その他             | 36            | 資本金            | 50            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>584</b>    | 資本剰余金          | 2,653         |
| 投資有価証券          | 18            | 利益剰余金          | 4,240         |
| 繰延税金資産          | 96            | 自己株式           | △1            |
| 敷金              | 445           | その他の包括利益累計額    | △15           |
| その他             | 61            | 為替換算調整勘定       | △15           |
| 貸倒引当金           | △37           | <b>新株予約権</b>   | <b>30</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,244</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>6,957</b>  |
|                 |               | <b>負債純資産合計</b> | <b>10,244</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 13,883 |
| 売上原価            | 3,327  |
| 売上総利益           | 10,556 |
| 販売費及び一般管理費      | 10,061 |
| 営業利益            | 494    |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 9      |
| 為替差益            | 98     |
| その他の            | 21     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 19     |
| 雑損              | 0      |
| 経常利益            | 602    |
| 特別利益            |        |
| 固定資産売却益         | 2      |
| 新株予約権戻入益        | 1      |
| 特別損失            |        |
| 固定資産除却損         | 62     |
| 事業構造改革費用        | 206    |
| 税金等調整前当期純利益     | 337    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7      |
| 過年度法人税等         | 8      |
| 法人税等調整額         | △43    |
| 当期純利益           | 364    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 364    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2026年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額          | 科 目                  | 金額           |
|--------------------|--------------|----------------------|--------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |              | <b>(負 債 の 部)</b>     |              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,236</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,306</b> |
| 現 金 及 び 預 金        | 4,319        | 買 掛 金                | 105          |
| 売 掛 金              | 1,298        | 短 期 借 入 金            | 10           |
| 製 品                | 431          | 一年内返済予定長期借入金         | 65           |
| 原材料及び貯蔵品           | 167          | 未 払 金                | 545          |
| 前 払 費 用            | 160          | 契 約 負 債              | 263          |
| そ の 他              | 345          | 賞 与 引 当 金            | 49           |
| 貸 倒 引 当 金          | △486         | 事業構造改革引当金            | 7            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>1,864</b> | そ の 他                | 259          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>463</b>   | <b>負 債 合 計</b>       | <b>1,306</b> |
| 建 物                | 361          | <b>(純資産の部)</b>       |              |
| 車 両 運 搬 具          | 4            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>6,764</b> |
| 工 具 器 具 備 品        | 97           | <b>資 本 金</b>         | <b>50</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>382</b>   | <b>資 本 剰 余 金</b>     | <b>2,653</b> |
| ソ フ ト ウ エ ア        | 293          | 資 本 準 備 金            | 1,351        |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定  | 53           | その他資本剰余金             | 1,301        |
| そ の 他              | 36           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,062</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>1,018</b> | その他利益剰余金             | 4,062        |
| 投 資 有 価 証 券        | 0            | 繰越利益剰余金              | 4,062        |
| 関 係 会 社 株 式        | 508          | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△1</b>    |
| 関 係 会 社 貸 付 金      | 635          | <b>新 株 予 約 権</b>     | <b>30</b>    |
| 繰 延 税 金 資 産        | 64           | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>6,795</b> |
| 敷 金                | 432          | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,101</b> |
| そ の 他              | 32           |                      |              |
| 貸 倒 引 当 金          | △655         |                      |              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,101</b> |                      |              |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2025年8月1日から)  
(2026年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 10,387 |
| 売 上 原 価               |     | 2,221  |
| 売 上 総 利 益             |     | 8,165  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 7,698  |
| 営 業 利 益               |     | 467    |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 26  |        |
| 為 替 差 益               | 120 |        |
| 雑 収 入                 | 12  | 159    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 1   |        |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 81  |        |
| 雑 損 失                 | 0   | 83     |
| 経 常 利 益               |     | 543    |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2   |        |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 1   | 4      |
| 特 別 損 失               |     |        |
| 固 定 資 産 除 去 損         | 60  |        |
| 事 業 構 造 改 革 費 用       | 12  | 72     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 475    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 7   |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 8   | 16     |
| 当 期 純 利 益             |     | 459    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

プレミアムアンチエイジング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 恭 治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 爲 我 井 顧 矩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、プレミアムアンチエイジング株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、プレミアムアンチエイジング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制

を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年9月25日

プレミアムアンチエイジング株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 伊 藤 恭 治  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 爲 我 井 願 矩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、プレミアムアンチエイジング株式会社の2025年8月1日から2026年7月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年8月1日から2026年7月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年9月25日

プレミアアンチエイジング株式会社 監査役会

|                  |   |   |   |   |   |
|------------------|---|---|---|---|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役) | 石 | 原 | 基 | 康 | ㊟ |
| 社外監査役            | 井 | 出 |   | 彰 | ㊟ |
| 社外監査役            | 近 | 藤 | 陽 | 介 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役4名全員が任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                        | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 1                                                                                                                                                                         | まつうら きよし<br>松浦 清<br>(1968年10月16日)<br><br>再 任    | 1993年10月 アメリカンファミリー生命保険会社（現アフ<br>ラック生命保険㈱）入社<br>2002年9月 ㈱ジャクスタボーズ 設立 代表取締役社長<br>2004年8月 モンデラジャパン㈱ 設立 代表取締役社長<br>2007年3月 アポロ・インベストメント㈱（現プロジェ・<br>ホールディングス㈱）代表取締役社長<br>2008年8月 ㈱QVCジャパン 入社<br>2009年12月 当社設立 代表取締役社長CEO<br>2021年10月 当社 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                           | 1,877,400株                |
| <b>【選任理由】</b><br>松浦清氏は、当社の創業者であり、2009年の当社設立以来、当社の代表取締役として経営をリードし、当社の持続的成長に貢献いたしました。今後も取締役として、その実績とリーダーシップを活かし、当社のさらなる成長及び企業価値向上に資することが期待できるため、取締役候補者となりました。               |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |
| 2                                                                                                                                                                         | いとう よういちろう<br>伊藤 洋一郎<br>(1970年6月12日)<br><br>再 任 | 1997年4月 三井安田法律事務所 入所<br>2001年1月 モルガン・スタンレー証券会社東京支店（現<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱）入社<br>2010年1月 同社 投資銀行部 マネージング・ディレクター<br>2022年9月 当社入社 常務執行役員 兼 コーポレート本部長<br>2022年9月 森・濱田松本法律事務所 エグゼクティブ・ア<br>ドバイザー（現任）<br>2022年10月 当社取締役 常務執行役員CFO 兼 コーポレー<br>ト本部長<br>2024年8月 ㈱ベネクス 取締役（現任）<br>2025年8月 当社 取締役副社長執行役員 兼 コーポレート本<br>部長<br>2025年10月 当社 代表取締役副社長執行役員 兼 コーポレ<br>ート本部長<br>2026年1月 当社 代表取締役副社長執行役員 兼 リテール事<br>業本部長（現任） | 12,500株                   |
| <b>【選任理由】</b><br>伊藤洋一郎氏は、法律実務家として経験を積んだ後に、証券会社投資銀行部門で、国内外M&A、資本市場取引などのフィナンシャル・アドバイザリー等に長年携わってきた豊富な経験と知見を有しております。その実績や知見を活かし、当社のさらなる成長及び企業価値向上に資することが期待できるため、取締役候補者となりました。 |                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                 | 略 歴、地 位、担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 3                                                                                                                                                                           | ふくもと たくゆき<br><b>福本 拓元</b><br>(1975年11月1日)<br><div>再 任</div><br>社外・独立役員 | 1999年3月 ㈱ハイクロレラ (現 ㈱エポラ) 取締役<br>2004年9月 同社 専務取締役<br>2005年8月 ㈱ユーグレナ 取締役<br>2010年10月 同社 取締役マーケティング部長<br>2015年4月 上海悠緑那生物科技有限公司 董事長<br>2016年10月 ㈱ユーグレナ 取締役ヘルスケア事業本部長<br>2016年12月 ㈱クロレラサプライ (現 ㈱エポラ) 取締役<br>2019年9月 当社 社外取締役 (現任)<br>2022年1月 ㈱LIGUNA 代表取締役<br>2023年4月 八重山殖産株式会社 取締役 (現任)<br>2023年5月 ㈱ユーグレナ 執行役員<br>ユーグレナヘルスケアカンパニーCEO<br>2024年1月 ㈱ユーグレナ Executive Fellow<br>2025年4月 愛媛県新居浜市 戦略アドバイザー (現任)<br>2025年11月 ㈱ユーグレナ 顧問 (現任)<br>2025年11月 ㈱ニホンノチカラ 代表取締役<br>(現任)<br>2026年2月 ㈱DTAC 取締役 (現任) | 2,400株                    |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>福本拓元氏は、当社と事業領域に近い事業を営む上場会社の取締役を歴任した経歴から、専門的な事業運営に関する知見と幅広い経験を有しております。これらの見識を活かし、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営監視が機能すると判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。 |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                           |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                      | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                                                                                                                     | 略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                               | さかい さきこ<br>堺 咲子<br>(1962年3月15日)<br><br><div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div><br><br>社外・独立役員 | 2001年4月 ヒューズ・エレクトロニクス・ジャパン(株) 入<br>社 内部監査部長<br>2001年12月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監査法人)<br>入所 シニアコンサルタント<br>2002年7月 ピー・シー・エー生命保険(株) (現 SBI生命保<br>険(株)) 入社 監査部長<br>2004年10月 プルデンシャル・ファイナンシャル・インフ<br>日本駐在員事務所 入社 内部監査<br>Departmental Vice President<br>2005年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部専門職資格審<br>議会委員<br>2007年7月 同協会 (IIA) 国際本部理事<br>2008年8月 インフィニティコンサルティング 代表<br>(現任)<br>2013年7月 内部監査財団 理事、評議員<br>2013年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部理事<br>2019年7月 同協会 (IIA) 国際本部専門職資格審議会委員<br>2020年8月 当社 社外取締役 (現任)<br>2021年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部理事<br>2022年10月 金融庁企業会計審議会 内部統制部会 臨時委員<br>2023年7月 内部監査人協会 (IIA) 国際本部専門職資格審<br>議会委員 | 2,400株                    |
| <b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b><br>堺咲子氏は、長年にわたり国内外における内部監査、財務及び会計に携わってきた経験<br>と知見を有しております。また、国際的非常利組織である内部監査人協会の理事<br>(Board of Director) を通算8年務め、ガバナンスに関する経験と知見も有してありま<br>す。過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありません<br>が、これらの見識を活かし、外部からの客観的かつ中立的な立場で経営監視が機能する<br>と判断し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。 |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                           |

- (注) 1. 松浦清氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
2. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
3. 福本拓元氏及び堺咲子氏は社外取締役候補者であります。当社は、社外取締役  
の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届  
け出ております。両氏の再任が承認された場合、同氏らは引き続き独立役員と  
なる予定であります。
4. 当社は、福本拓元氏、堺咲子氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づ  
き、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であ  
ります。両氏の再任が承認された場合、当社は同氏らとの間で上記責任限定契  
約を継続する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間に、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償  
責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の  
「(3) 会社役員の状況 ③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載の  
とおりであります。本議案が承認可決された場合には、各候補者を被保険者と  
して当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
6. 福本拓元氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって7年1か月と  
なります。
7. 堺咲子氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年2か月とな  
ります。

以上

会 場：野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
YUITO 日本橋室町野村ビル 5階



## 交通のご案内

地下鉄－東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅(A9出口)徒歩約1分  
JR 線－総武本線 新日本橋駅(1番出口)徒歩約3分

銀座線・半蔵門線三越前駅、JR新日本橋駅からは、地下道でYUITOに直結しています。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。